

所管課：福祉部子育て支援課

期 間：平成31年4月1日～令和2年3月31日

令和元年度 地域子育て支援センター管理運営評価表

1 施設概要

設置目的	児童福祉法第4条第1項に規定する乳児及び幼児の健全な育成に資すること。
施設内容	北本市子育て支援センター 北本市北本駅子育て支援センター
指定管理料の支出額	協定締結額 24,240,000 円 支出済額 24,240,000 円

2 指定管理者

名 称	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社
所 在	東京都調布市
指定期間	平成30年4月1日～令和3年3月31日
業務範囲	(1) 児童福祉法第6条の3第6項に規定する地域子育て支援拠点事業に関する業務 (2) 北本市子育て支援センターの施設の利用の許可に関する業務 (3) センターの施設、設備及び備品の維持管理に関する業務 (4) 前3号に掲げるもののほか、センターの運営に関する事務のうち、市長のみの権限に属する事務を除く業務 (5) その他センターの設置目的を達成するために必要な業務であって、協議の上、定めた業務

3 管理運営の実績

施設の利用状況等	・支援センターの年間利用延べ人数は10,713人
料金の収受の状況	・無料
自主事業の状況	・毎月、各センターで講習会等を実施している。 ・スタンプを集めたら手作り玩具をプレゼント
施設維持管理の状況	清掃、設備の点検、警備、施設の管理等が行われた。
収支の状況	(1) 収入 24,240,000 円 指定管理料 24,240,000 円 (2) 支出 21,813,597 円 人件費 17,339,321 円、消耗品費 555,829 円 施設管理費 1,170,986 円、事務費 1,410,469 円 本社経費 1,336,992 円 (3) 収支 2,426,403 円

4 利用者の満足度調査等

利用者アンケートの結果	通年において意見箱を設置し、またアンケート週間を設け実施した。保護者、児童ともにおおむね満足している意見が多い。
利用者の意見、苦情等とその対応	主だった苦情等は特になかった。

5 庁内検査委員会のまとめ

所見	
----	--

6 前回評価委員会の指摘事項

指摘事項	特になし
対応状況	基本協定書の規定に基づき、指定管理業務の収支のみに用いる銀行座を開設すること。

7 評価委員会のまとめ

総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ● A：業務が履行され、施設の管理運営が適切になされている。 ○ B：一部改善を要する事項はあるが、施設の管理運営がほぼ適切になされている。 ○ C：履行に重大な問題がある。
所見	

(評価実施日 令和2年8月3日)